

第3回江別市地域福祉計画策定委員会（要点筆記）

日時：令和元年10月23日（水）
午前10時00分～午前11時20分
場所：市民会館 21号会議室

出席委員数 12名

出席：橋本 菊次郎、中田 雅美、阿部 実、工藤 多希子、工藤 祐三、杉本 英治、
武田 正義、中川 雅志、東 則子、武田 克伸、野村 祥二、若宮 由利子

事務局：健康福祉部長 佐藤 貴史、健康福祉部次長 三上 真一郎

管理課長 村田 和陽

管理課総務係主査（地域福祉担当） 竹下 靖子

子育て支援課長 四條 省人

障がい福祉課長 山岸 博

介護保険課参事（企画・指導担当） 鈴木 一成

保健センター長 小椋 公司

江別市社会福祉協議会 事務局次長 玉谷 一二

江別市社会福祉協議会 総務参事 小林 浩昭

（株）サーベイリサーチセンター 北海道事務所 所長 人見 俊介

（株）サーベイリサーチセンター 北海道事務所 林 梢子

（株）サーベイリサーチセンター 北海道事務所 木村 豪

傍聴者 0名

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 事

（1）平成30年度の評価について

（2）地域福祉計画策定に係る市民アンケート調査結果について

（3）計画素案について

3. そ の 他

4. 閉 会

村田課長

本日はお忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。
それではここからは委員長より議事の進行をお願いいたします。

阿部委員長

ただいまより、第4期第3回江別市地域福祉計画策定委員会を開会いたします。
それでは次第2（1）「平成30年度の評価について」事務局から説明をお願いいたします。

村田課長

平成30年度の主要施策別評価がまとまりましたので、これまでの評価とともに概要をご説明いたします。

お手元の資料1をご覧ください。第3期の計画初年度である平成27年度からの評価について記載しております。主要施策ごとに、個別の事務事業が資料3でお示ししているように、細かくぶら下がっており、事業ごとに5段階で評価し、その平均値が、資料1の各主要施策の評価の点数となっております。5段階評価で点数を付けておりますが、5は「非常に評価できる」、4は「かなり評価できる」、3は「普通に評価できる」、2は「少し評価できる」、1は「ほとんど評価できない」としており、基本施策、主要施策ごとに点数を表示しています。

資料1において、基本目標1では、基本施策1「関係機関による相談支援体制の充実」で当初より0.1ポイント下がっており、主要施策では、③「関係機関の連携促進」で0.2ポイント下がっています。具体の事業につきましては、生活困窮者のネットワーク会議の回数減などが要因であると思われまます。

また、基本施策2の主要施策③「権利擁護の体制整備」で0.2ポイント下がっている状況です。具体の事業につきましては、市民後見人フォローアップ研修の受講者数の減などが要因でございます。

基本目標2では、基本施策3「福祉を担う人材などの確保・育成」で当初より0.1ポイント下がっており、主要施策では、②「担い手の人材育成」で0.1ポイント下がっております。具体の事業といたしましては、ボランティア団体の登録会員数に応じた助成金の減少などが要因でございます。

また、基本施策5「ボランティア団体などの活動促進」で0.1ポイント下がっており、主要施策では③「ボランティア団体と自治会などの地域団体との連携促進」で、27年度から0.6ポイントと大きく下がっております。具体の事業といたしましては、大学版出前講座実施件数の減少などが響いております。

基本目標3では、基本施策6「支えあい意識醸成と環境づくり」で0.1ポイント下がっており、主要施策では、①「地域のサロン・集いの場づくり」で当初から0.1ポイント下がっております。具体の事業では、ふれあい福祉の広場のふれあいスポーツレクの減などが要因であると考えられます。

次の基本施策7「快適に暮らせる生活環境づくり」で0.1ポイント下がっており、主要施策では、①「バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進」で当初から0.2ポイント下がっておりま

す。具体の事業といたしましては、障がいのある方へのガイドヘルパーの派遣利用件数の当初からの減少などが要因でございます。

30年度全体としては、基本施策レベルではやや評価が下がっていると見受けられ、総合評価では、27年度と比較しますと、0.1ポイントの下落でございました。

続きまして、資料2をご覧ください。平成30年度の主要施策単位の取り組み状況でございます。第2回策定委員会におきましては、資料3として、平成29年度の取り組み状況をお示しいたしましたが、平成30年度についても庁内でまとまりましたので、お示しいたします。これは、計画書の中に掲載するものであり、今回の素案の25ページに掲載されております。主要施策ごとに、評価の高いものから低いもののそれぞれの区分において、どれぐらいの数の事業が該当しているかを示しているものでございます。

次に、資料3をご覧ください。第2回策定委員会で橋本委員からご依頼のありました、個別の事務事業レベルの評価等の年度別の推移でございます。こちらは、資料1の内容を細かく事業ごとに、かつ年度ごとの推移でお示した詳細版となっております。それほど目立った大きな動きは見受けられませんが、参考としていただければと思います。説明は、以上です。

阿部委員長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

橋本委員

資料3でお示ししていただき、具体的な中身が把握できてとても参考になりました。ありがとうございます。その中で、資料3の6ページの「包括的支援事業」「生活支援体制整備事業」など平成29～30年の評価には「3」と記載されていますが、これはどのようなことで評価したのでしょうか。また、事業の会議等があったのか、それとも無かったのかを教えてくださいました。

村田課長

評価については各所管で実施していただいております、個別の開催件数については現在把握しておりません。

中田委員

初めて策定委員に入ったということもありまして、そもそもご質問になるかもしれませんが、これは前回の計画の目標設定をして、そのために事業がどのように実施できたかを各担当部署が評価しているという認識でよろしいでしょうか。

村田課長

地域福祉計画の中で主要施策ごとに事業がぶら下がっているのですが、市の方で事務事業評価というのをしております。計画にぶら下がっている事業に対してそれぞれ事務事業評価から持

ってきた数字や、原課において現段階で事業がどれだけ進んでいるかを評価し、毎年度取りまとめています。

中田委員

地域福祉計画のためにわざわざ各部署でお願いをして事業を評価しているのではなく、毎年さ
れている評価の地域福祉に係るところを集めて整理されているという認識でよろしいでしょうか。

村田課長

概ねそうです。なおかつ地域福祉の中でこの事業についてどれだけ進んでいるかの評価を改め
ていただいているものになっております。

中田委員

ありがとうございます。というのも、結果を拝見すると実質「3」か「4」の二択であり、「非
常に評価できる」「少し評価できる」「ほとんど評価できない」がありません。そのため評価の基
準がよく分からなかったので、改めてこちらを計画に掲載することの意味を確認するために質問
をいたしました。今の説明で分かりました。今の「ほとんど評価できない」から「非常に評価
できる」という五択のままで、評価自体の指標を変えるということはないですね。

村田課長

そうです。取組内容に関する評価として今まで掲載しておりますけども、これが良いのか悪い
のかは担当者事務レベルでの判断となります。そのため「3」か「4」の平均的な値になってし
まうことになり、今後こういったところをどのように評価していけば良いかは検討する必要があ
るかもしれません。

阿部委員長

他に質問がないようなので、次に移ります。続きまして、次第2（2）「地域福祉計画策定に係
る市民アンケート調査結果について」事務局から説明をお願いします。

竹下主査

市民アンケートの調査結果を報告させていただきます。

資料4の1ページをご覧ください。調査の目的や概要は記載の通りです。前回同様18歳以上の
3,000人の市民の方に郵送にてアンケート調査を行っております。

「(4)回収結果」ですが、3,000人の内、1,535件の回答をいただきました。そのうち、1件
が無記載の無効回答でしたので、有効回収数は1,534件、有効回収率は、51.1%です。前は41.9%
でしたので、9.2%の上昇となりました。

2ページは、地区別や年代別の状況です。上から三つ目の「年齢別の配布数、回収数」をご覧
ください。総人口の居住地・性別・年齢の構成比を考慮し、3,000通を発送しており、回収率は年
代が上がるほど高い結果となりました。

「(5) 集計・分析の留意事項」の詳細はご覧のとおりです。中段の表ですが、回答者全体の回答の割合との比較に応じ、色を変えて示しており、回答者全体の回答より10ポイント以上高い場合は、黒字に白抜き、それ以降は少しずつ色を薄くして表記しております。具体的に説明しますので、7ページ下の図表2.1.6をご覧ください。「家族構成」の図表となり、縦の列は回答選択肢、横の行は回答者の男女と年齢区分となります。表の数値ですが、一番左側、上から2行目「調査数」は実数での表示、それ以外は割合を%で表示しています。左から2列目「全体」の、調査数つまり総回答者数は1,534件であり、そのうち1人暮らしと回答した方は22%となります。次に「男性」の「29歳以下」の列ですが、調査数は37件。そのうち、1人暮らしは40.5%で「全体」の1人暮らしの22%と比べて10%以上高い割合になるので、黒字に白抜きで表記しています。その他の部分も全体の割合に応じ、色分けしております。

それでは3ページに戻りまして、「調査結果の概要」を説明いたします。アンケートは、六つの枠組みで構成しましたので、結果概要も六つに分類しご説明します。

まず、「(1) 社会的支援が必要な人の状況」です。こちらは、アンケート内で「あなた自身について」という枠組みで、回答者の属性などをお聞きしています。その中でも、家計状況が厳しい方、外出の頻度が低い方など、社会的支援が必要な方の状況となります。具体的には12ページをお開きください。こちらは「世帯の家計の状況」となります。「現在の収入で生活することは困難」つまり「生活が困窮していると想定される回答者」は、13.2%となりました。こちらは、「現在の収入で生活することは困難であるため、相談・支援等を利用している」、「現在の収入で生活することは困難なので、支援制度があれば相談したい」、「現在の収入で生活することは困難だが、支援は受けたくない」の回答者の合計が13.2%ということになります。

続いて、14ページをお開きください。先ほどの「生活が困窮していると想定される回答者」の中で、収入が少ないことにより、悪影響を及ぼしているものは、「住宅改修ができない」「食生活が悪い」が高い結果となっています。

続いて、16ページをお開きください。こちらは「普段の外出の頻度」となります。「仕事や学校で頻繁にまたは時々外出する」が最も多く、次いで「普段は家にいるが、仕事や学校以外の用事で頻繁にまたは時々外出し、家族以外の人と会話することがある」が多くなっています。一方、「普段は家において、外出することもあるが、家族以外の人と会話することがほとんどない」が13.2%、「自室からは出るが、家からはほとんど出ない」は2.3%、「自室からほとんど出ない」は0.4%となり、「外出頻度が低い方」の全体は15.9%となっております。

続いて18ページをお開きください。「外出頻度が低い状況の継続期間」となりますが、「6ヶ月未満」が5.7%、「6ヶ月～5年未満」は43.7%、「5年以上」は46.9%です。男女年齢別にみると、70歳以上の男性の「5年以上」の割合が全体と比較し高くなっております。

続いて19ページをお開きください。こちらの表は継続期間が6ヶ月以上の長期にわたる方の詳細な内訳です。「60歳以上」が最も多く、全体に比べ就業状態は「無職（年金生活）」、居住年数は「20年以上」の割合が高くなっております。

続いて22ページをご覧ください。二つ目の枠組み「近所付き合いについて」です。「会えばあいさつする程度」が44.1%で最も多く、次いで「会えば立ち話をする程度」が29.7%となっております。

23 ページ、困っていたとき受けた「手助けで感謝しているもの」ですが、「とくにない」を除くと、「除雪、雪下ろし」が 22.9%で最も多くなっております。

続いて 25 ページですが、「近所に住んでいる高齢者等への手助けの有無」では、「自分から進んで手伝った」は 16.4%、「頼まれて、手伝った」は 8.4%となり、合わせて手伝ったことがある方は 24.8%となっております。一方、「手伝いをしたことはない」が大半を占めており、前回調査と比較し約 7 ポイント多くなっています。

26 ページは、「近所の高齢者等へ手助けした内容」です。上位は「除雪、雪下ろし」、「話し相手」、「声かけ、安否確認」となっており、前回調査から増加したのは「話し相手」や「ゴミを出す」です。27 ページで男女年齢別にみると、男性は 60 歳以上で「庭の管理、草むしり」や「除雪、雪下ろし」の割合が高く、女性は 70 歳以上で「ゴミを出す」や「話し相手」の割合が全体と比べ高いです。

28 ページ、「手助けをしたことがない理由」では、「そのような機会がないので」が大半を占めております。

29 ページは、「現在の近所付き合いの満足度」です。「ふつう」が 42.8%で最も多いですが、「満足している」、「まあ満足している」の合計も 4 割以上となっております。

30 ページは、三つ目の枠組み「地域活動やボランティアについて」です。「地域活動やボランティア活動などの支援活動へ参加の有無」は、「現在参加している／参加したことがある」が 34.7%、「参加したことがないが、機会があれば参加したい」が 27.9%、「参加したことがなく、今後も参加するつもりはない」が 33.5%です。「参加したことがないが、機会があれば参加したい」の回答者は、50 歳代の男性、29 歳以下の女性が全体と比べて割合が高くなっています。

31 ページは、参加状況の有無別の詳細な内訳ですが、「現在参加している／参加したことがある人」は、「70 歳以上」、「無職（年金生活）」、「夫婦二人の世帯」の割合が全体と比べ高く、「参加したことがないが、機会があれば参加したい人」は、「50 歳代」、「正社員」の割合が全体と比べ高くなっています。

32 ページの「どのような分野の活動に参加したことがあるか」では、「町内会・自治会」が最も多いです。

34 ページの「地域活動に参加していない理由」では、前回同様に「仕事が忙しいから」が最も多いですが前回より約 5 ポイント減少しており、一方「自分の体力や健康に自信がないから」は前回よりも約 5 ポイント増加いたしました。男女とも 70 歳以上で、「体力や健康に自信がないから」の割合が高くなっております。

35 ページの「参加したことはないが、機会があれば参加したい」方が「今後、どの分野の活動をしたいか」では、「環境整備、リサイクル活動」が最も多く、次いで「自然や動物保護」、「子育て支援」となっています。

36 ページは、四つ目の枠組み「日常生活での不安や悩みについて」です。「日常生活における問題や不安なこと」については、「自分や家族の老後に関すること」が最も多く、次いで「自分や家族の身体的な健康に関すること」となっています。

37 ページはその相談先となり、「同居している家族」が 55.1%で最も多く、次いで「別居している家族」が 38.6%となっております。

39 ページは、五つ目の枠組み「地域での生活について」です。様々な項目について、誰が中心になって取り組むべきかについてですが、行政が中心になって取り組むべきことの上位三つは、「災害時の救援体制の整備」、「失業や病気時などの経済支援（貸付金など）」、「日常生活全般から医療や介護についての相談」となっております。一方、住民が中心になって取り組むべきことの上位三つは、「趣味活動など余暇を過ごす活動への参加」、「声かけや安否確認」、「経験や知識などを活かしたボランティア活動への参加」となっております。

40 ページ、「住民同士のつながりやきずなを深めるために必要なこと」では、「自治会が中心となって、地域住民の交流活動を進める」が最も多くなりました。

42 ページは、最後の枠組み「福祉行政について」です。「福祉全般に係るサービスなどの情報の入手方法」では、「市の広報誌」が 69.0%で最も多く、次いで「新聞、雑誌、チラシなど」となっております。

44 ページ、「今後、地域共生社会を目指していく上で、地域活動を活性化するために力を入れるべきこと」では、「活動に関する情報提供」が最も多く、次いで「活動費の支援」となりました。

45 ページでは、地域活動などの支援活動の参加の有無の回答とクロス集計し分析しています。支援活動に「現在参加している／参加したことがある」方は、「活動場所の確保」「活動費の支援」「活動を指導できるような専門的な人材の養成」の割合が全体と比べ高く、「参加したことがないが、機会があれば参加したい」方は、「活動に関する情報提供」の割合が全体と比べ高くなっております。

46 ページ、「住み慣れた地域で、安心して暮らしていくために大切なこと」では、「福祉、医療、保健の連携による相談体制、支援体制の充実」が最も多く、「交通の利便性の向上、商店街の活性化など、地域おこしによる暮らしやすさの追求」が次いでおります。前回と比較して大きく伸びているものは「福祉サービスに関する情報の提供」で、減少しているものは「生活困窮者等の社会的弱者への相談、支援体制の充実」です。

48 ページ以降は、ご意見、ご要望を分野別に記載しております。詳細なご説明は省略しますが、子育てや公共交通、行政に関するご要望が多くなってまいりました。

アンケート結果のご説明は以上となります。このアンケート結果と計画の関連については、次に議題となる素案の中でご説明いたします。

阿部委員長

ただ今の事務局からの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。

中田委員

非常に詳細かつ丁寧に分析されていることが分かる報告書で、読んでいて参考になることが多かったのですが、この調査報告書というのは地域福祉計画書と一緒に公表になる資料という認識でよろしいでしょうか。

村田課長

おっしゃる通りです。前回の第3期でも報告書という形でまとめて公表しておりました。

中田委員

ありがとうございます。そうであれば、調査報告書の3ページの「調査結果の概要」を文章だけにすると、そこで興味を失いそれ以降そのまま読まなくなってしまう恐れがあります。ここに文章だけでなく根拠となるグラフをつけていただけると、調査の結果から何が分かったのかが、一目で分かることになります。

また、自由記述を拝見すると細かく丁寧に意見が述べられていたことが多く、「その他」のところを分けて記載して頂いたので、読んでいてとても面白かったのですが、このまま48～83ページまで全部載せられるということで理解してよろしいでしょうか。

村田課長

計画書の中には記載しませんが、別冊とするアンケート結果報告書に概ねこのまま記載する予定です。

阿部委員長

他に質問がないようなので、次に移ります。次に、次第2(3)「計画素案について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

村田課長

資料5をお開きください。第2回策定委員会でお示した骨子案に基づき、第4期地域福祉計画の素案を事務局で作成いたしましたので、その概要についてご説明いたします。

基本的な考え方として、第3期の計画書と構成は、同じように作成しています。

第1章「計画策定にあたって」の、「1 計画策定の趣旨」では、各福祉分野で共通する課題の解決に向けて、地域における人と人との交流やつながりの希薄化などの生活福祉環境の変化に伴って、地域福祉の課題の複雑化や複合化など、様々な課題が明らかになっている中、法令の改正等を踏まえながら、第4期計画を策定することを記載しております。

次に、2ページの「2 計画の位置付けと関連計画」、3ページの「3 計画の期間」、「4 計画策定の方法」につきましては、前回計画よりも図の構成等をシンプルになるべく見やすく配慮し、次の4ページでは、先程の市民アンケート調査の概要、12月のパブリックコメントの実施、庁内関係部局や社会福祉協議会との連携について記載しています。

5ページでは、「5 計画策定に係る国の方向性」として、国の主な動きをまとめてあり、既存の制度では解決が困難な課題に対して、地域住民による支えあいと公的支援が連動した包括的な支援体制を目指した地域共生社会の実現など、国の方向性を記載してあります。

6ページ以降をご覧ください。第2章「地域を取り巻く現状と課題」は、前回の策定委員会の資料でお示した内容を直近のデータで更新し掲載していますので、説明については省略させていただきます。

18ページ以降では、「3 地域福祉を支える基盤整備の状況」について、第3期計画と同様に掲載し、最新の内容でまとめてあります。上から5行目、「都市公園の多目的トイレ」の言葉の後ろに、※印と黒丸の記載がありますが、こちらは専門的な用語のため、計画書の最後の資料編の中

で用語解説を入れる予定であり、黒丸部分に数字が入る予定でございます。なお、今回の素案の段階で用語解説は、まだ付けていないのでご了承ください。

19 ページでは、J R 駅や駅周辺歩道などの整備状況についてまとめてあり、次の 20 ページでは、A 3 版で市全域の基盤整備状況の図を、21～23 ページでは、江別地区、野幌地区、大麻地区に分けた形で掲載しています。

続いて、24 ページをご覧ください。「4 第 3 期地域福祉計画の評価」について、先ほど評価の部分で説明した内容をここで記載しています。全体をみると、「非常に評価できる」と「かなり評価できる」といった高評価の部分が減少している状況であり、この結果を踏まえ、基本目標ごとに、今後どこに力を入れていくべきか記載しています。

基本目標 1 「支えあいの仕組みづくり」では、「福祉サービスなどに係る情報提供の充実」は高評価であっても 2 割に満たないため、今後は、包括的な相談支援体制を整えることが重要であると考えられます。

基本目標 2 「地域を支える担い手やネットワークづくり」では、「ボランティア団体などの活動促進」は普通に評価されている一方、「かなり評価できる」ものは 3 割程度に留まり、今後もよりきめ細やかな情報提供に取り組む必要があると考えられます。

基本目標 3 「地域福祉を推進する環境づくり」では、「快適に暮らせる生活環境づくり」で「かなり評価できる」ものが 3 割に満たず、今後も高齢者や障がいのある方に対する災害時の避難支援や、災害ボランティア活動の充実、移動支援等の充実が必要であると考えられます。

26～34 ページまでは、先ほど説明した 8 月に実施したアンケート調査の結果を掲載しています。注目すべき部分としては、26 ページの「6 ヶ月以上外出頻度が低い人」に関するクロス集計で、「普段は家において、外出することもあるが、家族以外の人と会話することがほとんどない」、「自室からは出るが、家からはほとんど出ない」、「自室からほとんど出ない」の回答に該当する方で、かつ、6 ヶ月以上外出頻度が低い人についてですが、「29 歳以下」の回答数が 4 件なので、6 ヶ月以上外出頻度が低い若者に関しては、今回のアンケートでは分からない結果となりました。一方、「60 歳以上」が約 8 割を占めており、「60 歳以上」については、社会的な孤立化の防止のための支援が必要となってくると思われます。

また、もう 1 点注目すべき部分として、32 ページの「地域活動等の状況」について、地域活動に参加または参加希望のある方が 6 割以上であり、特に、50 歳代の男性と、29 歳以下の女性で、地域活動への参加意識が高くなっており、潜在的な担い手として今後期待したいところです。

35 ページでは、30 年度までの第 3 期計画の評価と今回のアンケート調査結果を踏まえ、今後の地域福祉の推進に係る課題を 3 つ掲載しています。

課題の一つ目としては、「包括的な相談支援体制の強化」として、高齢者や障がい者、生活困窮者、さらには、育児と介護を同時に担うダブルケアや高齢の親と働いていない独身の子ども世帯といった、社会的な支援が必要な方に対して、適切な情報提供を行い、多様な課題を包括的に受け止める相談体制の整備や、適切かつきめ細やかなサービスを提供する体制づくりが重要と考えられます。

課題の二つ目としては、「地域のつながりの強化」として、アンケート調査結果からも地域のつながりが希薄化している状況が見受けられ、今後も地域の住民が共に支えあい、助け合いながら

地域活動を進めることが必要であることから、自治会が中心となって、地域で顔の見える関係をつくり、住民同士が協力し合える地域を作っていくことが必要と考えられます。

課題の三つ目としては、「地域福祉の意識醸成、地域活動等の活性化」として、アンケート調査結果から、地域活動に参加または参加希望のある方が、6割以上と高い割合であり、しかも若年層の参加希望が比較的高いことから、参加希望者が求める情報や参加機会の情報をきめ細やかに提供して、活動費の支援や活動場所の確保と並んで、若年層を中心とした人材の発掘や育成ということに積極的に取り組んでいくことが必要と考えられます。

次に、36 ページ第3章は、新しい「地域福祉計画」の本体部分でございます。基本理念は、第3期計画の理念を引き継ぎ「お互いさま、みんなで支えあう地域づくり」としています。基本目標1～3、基本施策1～9の項目設定については、前回の策定委員会でご説明したとおりです。

38 ページをご覧ください。前回お示しした骨子のとおり、計画の体系を記載し、39 ページ以降で、具体的に施策の展開内容を記載しています。主な内容について、簡単に説明させていただきます。

39 ページをご覧ください。まず、基本目標1の「支えあいの仕組みづくり」では、主に行政や関係機関における相談や支援といった体制の整備や福祉サービスなどの情報提供に関して記載しています。基本施策1として「関係機関による相談支援体制の充実」、基本施策2として「福祉サービスなどに係る情報提供の充実」を掲げ、第4期計画で新たに追加した内容として基本施策3「支援につなぐ体制づくり」を設定しています。

基本施策1の「① 相談窓口の充実」では、各分野における相談支援体制の複合的な支援が必要な人に対して、既存の相談窓口がお互いに連携して、相談体制の充実を図っていかうとするものです。

40 ページをご覧ください。「② 訪問相談体制の充実」では、本人を取り巻く環境についてきちんと確認を行いながら、今後も民生委員・児童委員などと連携し、訪問相談体制の充実を図っていかうとするものです。

「③ 生活困窮者支援対策の推進」では、個々の多様で複合的な問題に対応するため、引き続き、関係機関が連携しながら支援に必要なネットワークの構築を図り、地域全体で支援できるような包括的な相談体制を推進していかうとするものです。

41 ページをご覧ください。基本施策2「福祉サービスなどに係る情報提供の充実」の、「① サービスなどに係る情報提供の充実」では、多様な媒体を用いて必要な情報が伝わるように、情報の発信方法の工夫や充実を図っていかうとするものです。

「② 苦情相談などの周知」では、苦情内容の把握や検証を行い、サービスの改善に努めるとともに、窓口の周知や適切なサービスの提供が図られるようにしていかうとするものです。

42 ページをご覧ください。「③ 権利擁護の体制整備」では、平成29年11月から社会福祉協議会に「江別市成年後見支援センター」を開設しておりまして、認知症や知的または精神障がいのある方に対して、成年後見制度の相談や利用のサポートを行っています。また、地域の見守りによる虐待の早期発見や日常生活自立支援事業を含め、引き続き一連の権利擁護体制の整備を進めていくものでございます。

基本施策3「支援につなぐ体制づくり」の「① 関係機関による連携促進及び包括的な相談体制の構築」は、制度上の体制整備として新設したものでございます。これは、社会福祉法の一部改正により、地域生活の課題を包括的に受け止める体制整備、そして、民生委員・児童委員や地域の方々の協力や、各関係機関の協働による包括的な相談支援体制の構築が求められているため、ひきこもりなどの複合的で複雑な課題や、制度の狭間にある課題等に対して、分野横断的で包括的な相談支援の関係づくりを進めていこうとするものです。

続きまして、43ページをご覧ください。基本目標2の「互いに支えあう地域づくり」の基本施策4の「福祉を担う人材などの確保・育成」ですが、「① 担い手の掘り起こしの推進」では、地域活動を継続していくために欠かせない担い手やリーダーとなる人材の掘り起こしは、地域共生社会を目指す上で重要となりまして、「他人事」ではなく「我が事」として福祉を考えるような意識啓発や地域活動に興味を持つ方が参加しやすい仕組みづくりや体制整備といった環境づくりを進めていくものです。

「② 担い手の人材育成」では、ボランティア活動の紹介や情報提供、研修会の開催等による人材育成など、ボランティアセンター等の充実を今後も進めていくものです。

44ページをご覧ください。基本施策5の「地域における福祉活動の促進」の「① 自治会による地域福祉活動の環境づくり」では、地域住民の交流事業や見守り活動など、助け合い・支えあい活動のベースとなっている自治会活動について、情報提供など、今後も自主的な活動への支援を行っていくものでございます。

「② 民生委員・児童委員の活動促進への支援」では、地域で支援が必要な方の把握や継続的な支援活動に取り組んでいる民生委員・児童委員に対して、地域福祉の課題が多様化、複雑化していることから、更なる連携強化を図っていこうとするものでございます。

「③ 災害時に自力での避難が困難な方への支援体制の整備」では、全国的にこれまで体験したことのないような災害に見舞われていることから、高齢者や障がいのある方、乳幼児を抱えている方など、自力での避難が困難な方に対する支援についても、適切な対応の検討や体制の整備を進めるとともに、安全な避難場所の確保や災害対策の強化を図るものでございます。

45ページをご覧ください。基本施策6の「ボランティア団体などの活動促進」の「① ボランティア団体などの情報発信」では、紹介冊子の配布のほか、市民活動団体紹介サイトの活用により情報提供を進めていき、新たな担い手や支援者の掘り起こしにつなげていこうとするものです。

「② ボランティア団体などの活動基盤強化」では、ボランティア団体が活動する上での各種支援を行い、研修会などを通じて活動基盤の強化を図って行こうとするものでございます。

46ページをご覧ください。基本施策7の「協働による地域福祉体制の推進」の「① 地域における連携体制づくり」では、地域の実情に精通した自治会や民生委員・児童委員、各専門分野に精通したNPOや事業者、そして行政が互いに連携することにより、多様化した生活上の課題解決につながることを期待されています。これは、今回、国が進める地域共生社会の推進における、人や資源が「丸ごと」つながっていこうとするものであり、地域住民にあっては、「他人事」ではなく「我が事」として支える側と支えられる側が区分なく、地域福祉に参画できるような仕組みが求められています。地域住民を巻き込みながら、各団体がつながり、包括的な支援体制ができるように努めていくものでございます。

「② 企業・団体における地域貢献活動への働きかけ」では、今後もより多くの企業や団体の活動を、地域が求める支援などに適切に結び付けることができるよう、情報提供の仕組みづくりを進めていこうとするものでございます。

47 ページをご覧ください。次に、基本目標 3 の「地域福祉を推進する環境づくり」の中の、基本施策 8 の「支えあい意識醸成と環境づくり」の「① 地域サロン・集いの場づくり」では、身近な地域の居場所を充実させることで、地域でのコミュニケーションを円滑にし、支えあい等の関係づくりを醸成することにつながります。また、地域の担い手の掘り起しや、孤立を防ぐことにもつながるため、様々な対象者に対して、色々な目的の内容のイベントを開催し、多様な交流機会を創出し、支えあいの意識の醸成を図ろうとするものです。

「② 青少年の福祉体験の促進」では、次世代を担う青少年に対して、福祉施設利用者との交流や様々な事業を通して、地域福祉に触れる機会の充実を図ろうとするものです。

「③ 大学との連携促進」では、市内の 4 大学と連携し、地域活動の担い手としての学生や教員等の参加を今後も働きかけていき、大学の知的資源を活かしながら、大学と地域の連携を進めていこうとするものです。

48 ページをご覧ください。基本施策 9 の「快適に暮らせる生活環境づくり」の「① バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進」では、公共施設等を始めとして、移動手段の面のバリアフリーや情報提供に係るバリアフリーなど、今後も継続的に支援の充実を図っていこうとするものであり、より多くの人々が快適に利用できるユニバーサルデザインの考え方を取り入れた生活環境づくりを推進するものでございます。

「② 地域で安心して暮らせる環境整備」では、アンケート調査結果からも、高齢者等にとって切実な問題は、冬期間の除雪や雪下ろしです。市の除排雪体制の整備の充実を図るとともに、福祉除雪サービスを始めとした各種サービスの情報提供も引き続き実施していこうとするものです。

49 ページをご覧ください。最後に、第 4 章として「計画の推進に向けて」です。「1」として、「市民・事業者・社会福祉協議会・行政の役割」について記載しております。

「(1) 市民の役割」としては、地域の課題を「我が事」として捉えるように意識を高めること、自治会への加入など積極的な地域活動の参加など、地域福祉活動の担い手としてその役割が期待されております。

「(2) 事業者の役割」としては、関係機関や関係団体等が相互に連携を図り、また、市や社会福祉協議会とも連携を図り、地域の一員として福祉のまちづくりへの参加に努めることが期待されております。

「(3) 社会福祉協議会の役割」としては、地域福祉活動の中心的な担い手として、地域福祉への市民参加の促進をはじめ、民間福祉団体の先導役や、市民・関係団体・関係機関・団体と、行政間の調整役を担うことが求められています。

50 ページをご覧ください。「(4) 行政の役割」としては、地域とのネットワークを活用しながら、多様化する地域のニーズを的確に把握し、福祉施策を効率的に推進していくことが求められており、また、情報提供や地域の担い手の連携・協働の場づくり、担い手の掘り起しなどに努め、地域の特性や課題に対応した地域福祉活動への支援を推進していくものでございます。そのため

にも、分野を超えた庁内連携や多様なサービスを提供する体制の構築などで、各施策を推進していかうとするものです。

「2」として、「計画の検証」について記載しております。「(1) 計画の進行管理」では、関連する事業の進捗状況を把握するなど、市民意識や活動実態の把握に努めていきます。さらに、事業の評価、見直し、改善について検討し、次年度以降の施策や事業に活かしていくものでございます。

「(2) 計画の評価」では、庁内的に毎年、事務事業評価を実施するとともに、新しく市民アンケート調査結果に基づいた市民評価を行い、更なる計画の推進につなげていかうとするものでございます。計画策定にあたって、国が示す方針として、目標を定めることが計画に求められていることから、第4期の計画では、今回の市民アンケート調査結果に基づいて、2019年の基準値を導き出し、それに対して5年後のあるべき目標を、施策単位で、数値設定しております。ただし、目標となる指標を、今回はアンケート調査結果から導き出していますが、指標の内容については事務局で現在検討中なので、次回、改めてお示ししたいと思います。参考までに、ここでお示している目標値は、平成26年度の時のアンケート調査結果と比較し、その増加率などを勘案して設定しております。

53ページをご覧ください。資料編については、今回省略させていただいております。

最後に、10月のこの時期、素案をご報告させていただいたのは、12月上旬のパブリックコメントに間に合わせるためでございます。11月12日(火)に第4回策定委員会を開催し、本日ご議論いただいた内容を基に素案を修正し、次回で素案を確定させたいと考えております。この地域福祉計画につきましては、個別の福祉に関する計画の上位計画となりますので、細かい事業単位の内容には触れておりません。最終的な完成までを見据えるとタイトなスケジュールとなっており、現在このような状況になっているので、ご理解いただきまして、今回は計画の素案の内容について、修正すべき部分があれば、皆様でご議論いただきたいと思うので、よろしく願いいたします。私からの説明は以上です。

阿部委員長

ただ今の事務局からの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。

武田委員

資料4の43ページ問32「まちぐるみの福祉活動に関する評価」で、まちぐるみの福祉活動というのはこれからの地域福祉計画で大切になっていくと思います。その関連で、今ご説明頂いた資料5の24ページ「第3期地域福祉計画の評価」基本目標2「地域を支える担い手やネットワークづくり」の中で、二つ目の段落の「担い手の掘り起こしの推進は、これまで地域活動に参加したことがないが、機会があれば参加したいという市民もいます。」と表現しておりますが、「市民もいます」というとどのくらいか分かりません。潜在的にはかなりいるということですので、「少なからずいます」というような状況が分かるような表現にいただければと思います。

次に、基本目標3「地域福祉を推進する環境づくり」の中で、「今後も高齢者や障がいのある方に対する災害時の避難支援や、災害ボランティア活動の充実、移動支援等の充実が必要とされて

います」とありますが、この部分は前半の「災害時の救援体制の整備」の関連で説明されると分かりやすいのですが、間に入っている文章の「交通の利便性の向上等が求められています。」というのは、単に災害の時だけではないと思います。なので、この部分の書き方が私にとって理解が難しいと感じました。この文章だと「交通の利便性の向上」が後半部分で無くなっているの、文章のご検討をしていただければと思います。

また、素案の37ページの基本目標2「互いに支えあう地域づくり」の文章で、「誰もがお互いに尊重し合い」とありますが、「互いに」ではないかと私は思います。続いて43ページ基本施策4「福祉を担う人材などの確保・育成」①の文章の最後「地域活動に興味を持つ方」、加えて②の文章の最初「地域活動へ興味を持つ市民に対して」の2つの文章ですが、「興味」ではなく私は「関心」という文章に変えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

細かいのですが、45ページの①の文章で「社会福祉協議会等のホームページへ掲載し」とありますが、「ホームページに」という文章の方が良いと思います。また、46ページ①の文章の中で「地域」の実情に精通した自治会や民生委員・児童委員、「各専門分野」に精通したNPOや事業者」という言葉の流れはあまり良い流れではないと思いました。地域の実情をよく分かっている方々が自治会であり、民生委員・児童委員であると思いますので、「精通」という言葉は果たして十分なのかなという感じがいたします。

また、要望ですが、47ページ「①地域のサロン・集いの場づくり」とありますが、これは中心となる場所が分かるような書き方ができないでしょうか。中心となるのは市役所の健康福祉部管理課なのでしょうか。それとも例えば、江別に新しく駅ができて、周りも新しく整備されて大きなビルができたとする、その新しいビルの中にそういった中心となる場所を作っていくという方向なのでしょうか。「地域のサロン・集いの場」というのは小さいところもあるでしょうけど、大きく「市民に集まりやすい場所としてこういうところも考えています。」ということをおまかにでも書くことができるのならば、書いていただければと思います。

村田課長

まず24ページ基本目標2の表現ですが、ここの文章につきましては検討させていただきます。続いて、基本目標3の文章ですが、後ろの文章につながらないというお話ですが、後ろの文章では移動支援の充実という表現で書かせていただいているので、つながるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

武田委員

アンケートの結果を見ますと、バスなどの交通の利便性などの要望が出ていますよね。ここを読む方はそういった点を思い浮かべる方がかなりおられると思いますが、この文章の流れの中で読むと災害時の救援体制における、交通の利便性に関することのように思ってしまうという意味です。

村田課長

そうなりますと、災害の場合の話と、それ以外の災害でない場合の話に分けて書いた方が良いということですね。検討させていただきたいと思います。

続きまして46ページですが、こちらの方は文言を「精通」ではなく、別の表現への修正を検討します。

47ページの「サロン・集いの場」につきましては、大きな場所を何か例示してこの中にお示しした方がよろしいということですが、特に大きなものを例示することは想定していませんでした。

三上次長

今今のご提案に関してはさらに内部の方で精査させていただき、修正等については検討させていただきたいと思いますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

橋本委員

素案の50～51ページの「計画の評価」について要望です。前回の計画で評価の仕方について検討するということがあったため、今回、市民の方にアンケートを行うことで各施策の評価を行うということですが、これは大事なことだと思っております。しかし、どのように市民の方に調査を行って、評価をしてもらうのかについて、私の中でイメージが湧かないところがあり、例えば他の自治体はこのように市民の評価について取り組んでいるという具体的なものがあれば、それをもとにイメージをつかみたいと思いました。

村田課長

他の自治体につきましては具体的な目標値を定めて数値を取っているところはございます。今現在我々が考えていることとしては、次期計画策定時の市民アンケート調査結果でクロス集計等を用いて集計することを考えておりますが、具体的などころまではまだ決まっておりません。

橋本委員

ありがとうございます。評価の仕方については、難しいところではあると思うので、先行事例があれば良いのかなと思いました。

そして、江別市の評価方法が他の自治体のモデルになるようなものになればよいと思います。

工藤（祐）委員

3ページの「4 計画策定の方法」で大きな矢印がありますが、矢印の中に前回の計画では「市民参加」と書いておりました。この「市民参加」という言葉がないので、違和感があります。

村田課長

「市民参加」について表現できるような形で検討したいと思っております。

工藤（祐）委員

また、7ページの上から5行目と図表4の「高齢者世帯数」という言葉について確認したいのですが、この「高齢者世帯数」という言葉は読む人によって捉え方が違うのではないかと思います。「高齢者世帯」という言葉は厚労省によると、「65歳以上の方のみで構成するか、またはこれに18歳未満の未婚のものが加わった世帯」と定義していると思います。この文章や図表タイトルの使い方では、読む人によって違和感を覚える可能性があると思いますので、「高齢者世帯などの推移」と表現する方が適切のように感じるため、事務局の方で判断していただければと思います。

あとは、36～37ページの基本目標2の文章を読み解くと、「互いに支えあう「人づくり」、地域づくり」ということだとも思います。市民の立場からいうと、地域参加とかボランティア参加というのはもちろん他人のためでもあります。自分の生きがいがづくりや、健康づくりなどの自己実現につながってくるものでもあります。「人づくり」と上から言うのも違うと思いますので、生きがいなどがにじみ出るような表現ができるとういと思います。

また、36ページの上から2行目「気持ちに寄り沿った」は「添った」が正しいと思います。また、素案全体の記述を統一するのであれば、「ひとり親世帯」「一人親世帯」のような表現を、ひらがなにするのか漢字にするのかを統一していただければと思います。

村田課長

7ページの「高齢者世帯」の言葉につきましては、こちらの方で調査して検討させていただければと思います。36ページの文字の違い、全体の文章表現の統一につきましては精査を進めさせていただきたいと思います。37ページの基本目標2につきましては、記載内容について検討いたします。

阿部委員長

質問がなければ、「3 その他」に移ります。事務局から何かございますか。

村田課長

今回の策定委員会の日程は11月12日（火）午前10時からを予定しております。12月初旬から素案に対するパブリックコメントを実施する予定でありますので、次回開催まで期間が短く大変申し訳ございません。できるだけ、資料につきましては事前配布の準備を進めますが、場合によっては当日配付となる可能性もあることをご承知おきください。

阿部委員長

以上で、本日協議する事項はすべて終了しましたが、委員の方で何かございませんか。

野村委員

資料4の市民アンケート調査の報告書の質問の中で分からなかった点がございます。報告書の48ページからの自由記述を記載するという話があったと思いますが、報告書は地域福祉計画と全く別なものとなり、ホームページでの公表という形になるのでしょうか。膨大な資料なので、どういった形で市民に提供されるのかについてお聞きしたいと思います。

村田課長

市民アンケート調査の報告書についてはホームページに掲載するとともに、江別市本庁舎の1階に情報公開コーナーがございますので、そちらでご覧になることができます。

野村委員

報告書の自由記載の部分は市役所の方に置かれるだけということでしょうか。

竹下主査

地域福祉計画書も設置いたしますし、市民アンケート調査報告書も自由記載欄も含めて別冊として作成し、ホームページや情報公開コーナーでどなたでも見ていただけるように形で公表したいと思っております。

阿部委員長

他に何かございますか。なければ、以上で委員会を終了いたします。
本日はどうもありがとうございました。